

おんが商工会だより

支え合いながら乗り越えましょう。

新春特別号



令和3年1月22日発行

TEL 293-0165 FAX 293-7196

発行者 遠賀町商工会会長 安部 喜美雄

HP <http://onga-shokokai.com/>

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年中は商工会の業務にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りして感謝お礼申し上げます。

昨年は年当初より飲食業の方々を始め数多くの会員事業者の方々が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、店舗の休業や来店客の減少等により厳しい経済状況に直面し、それは現在も続いています。

本商工会では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている会員事業者の方々を支援するため、巡回やアンケートを実施し、会員事業者の方々の現状や課題、また必要な支援策を検討し、行政へ3度にわたり要望書を提出しました。

その結果、2度の「25%プレミアム付き商品券の販売」、「店舗設備改修等補助金」、「遠賀エール飯・クーポン」等を行政の協力を頂き実施して参りました。

今月16日には県下に緊急事態宣言が発令され、まだまだ余談を許さない厳しい状況が続いています。

今年はこの新型コロナウイルス感染症の環境下において、行政と協力しながら本会がどのように会員事業所を支援できるのか役員一同さらに努力していきたいと思っております。

皆様の一層の発展とご健勝をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もご指導ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

遠賀町商工会

会長 安部 喜美雄

税務相談専門家の紹介及び相談日のご案内

新年、明けましておめでとうございます。
令和2年6月より就任いたしました山根と申します。
いよいよ確定申告の時期も近づいてきましたが、皆様ご準備はいかがでしょうか。
わからないことなどございましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。



〔税務日〕 2月5日（金）、15日（月）、25日（木）
各日10時～16時 遠賀町商工会

☆事前予約制ですので、ご相談がある方は商工会までご連絡下さい（293-0165）

確定申告の準備は進んでいらっしゃいますか

確定申告の時期が近づいていますが、集計作業は進んでおりますでしょうか。令和3年度（令和2年分）の申告は医療費控除申告時の経過措置がなくなるため、「医療費控除の明細書」の添付が必須となります。医療費の領収書での申告はできませんのでご注意ください。（※明細作成時に活用した医療費の領収書は5年間保存する必要があります。）

その他、基礎控除・公的年金等控除の変更、ひとり親控除の創設等の改正が行われています。詳しくは国税庁HPにてご確認ください。 <https://www.nta.go.jp/>
ご不明な点がございましたらお早めに商工会へご相談ください。

農商工連携事業取り組みについて

遠賀町商工会農商工連携事業に取り組む事業所のご紹介をします。平成30年から地域の農産品を使った食品加工品づくりに取り組む事業所を募集し4事業所が参加。味やパッケージの指導を受けながら、つぼみ菜、米粉、ハーブを使った農商工連携商品が開発されました。



今回、その取り組みがYOUTUBE（ユーチューブ）に掲載されました。
QRコード認証にてご覧いただけます。

日本政策金融公庫の実質無利子・無担保融資の相談を受付ます

下記の日時で日本政策金融公庫の方が商工会へ来館され、「実質無利子・無担保融資」の相談を受け付けます。その他の融資についても相談を受け付けますので、電話で予約のうえ来館して下さい。

〔開催日時〕 2月19日（金）10時～12時、13時～15時（要電話予約）

各給付金に関する相談のご案内

福岡県感染拡大防止協力金、感染防止宣言ステッカー、感染防止対策助成金等の申請を専門家が支援致します。下記日時、場所にて行いますのでご利用の方はご連絡下さい（完全予約制 293-0165）

〔相談日〕

2月8日（月）、9日（火）、10日（水）、12日（金）、15日（月）、17日（水）、
19日（金）、22日（月）、24日（水）、26日（金）各日10時～16時 PIPIT（駅前サービスセンター2階）

にこにこ得トク商品券、住宅リフォーム等にこにこ得トク商品券換金期限にご注意下さい

8月、11月に販売しました「にこにこ得トク商品券及び住宅リフォーム等にこにこ得トク商品券」の換金期限が近づいております。



換金期限は2月12日（金）16時30分までです。期限後の換金は受け付けておりませんので、ご了承下さい。

※同封しております、にこにこ得トク商品券使用期限のご案内（店内掲示用）については取扱事業所の方のみご使用下さい。